

第4回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年7月26日(水) 午後2時50分～午後4時20分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
(1) 公設デイサービスセンターの見直しについて(高齢者支援課)
 - 3 報告
(1) 令和6年度特色ある区づくり予算について(地域総務課)
 - 4 部会報告
 - 5 その他
 - 6 次回全体会の日程について
8月30日(水) 南区役所 午後2時00分から
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1 公設デイサービスセンターの見直しについて
資料2-1 特色ある区づくり予算について
資料2-2 令和5年度南区主な取り組み
資料2-3 「特色ある区づくり予算」ご意見・アイデアについて

当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
第26回味方地区ふるさと納涼まつりチラシ
笹川邸夏飾りについて
庄瀬農村公園まつりチラシ
第1回茨曾根サマーフェスティバル2023チラシ
新潟市南区まち歩き情報チラシ

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，高橋文子委員，久保安夫委員，
豊木 宏委員，川村朋生委員，有田正己委員，小林正秋委員，
志賀康則委員，星野正春委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，
奥田俊介委員，渡邊喜夫委員，若林三代子委員，阿部隆一委員，
佐野初美委員，上杉小貴子委員，堤 美幸委員，荏原宏美委員，
松尾正行委員，織田絹子委員，泉田紀代恵委員，小嶋ノリ委員，
高橋直廣委員，山田久美子委員

以上26名

欠席委員： 関根章央委員，板谷昭人委員，西山ゆき委員，半間奈菜委員

事務局：(南区)五十嵐区長，山際副区長，藤野区民生活課長，榎本健康福祉課長，
柏木産業振興課長，細貝建設課長，小菅南区教育支援センター所長，
高橋地域総務課長補佐，灰野地域総務課長補佐，地域総務課職員
〔リモート出席〕和田味方出張所長，登石月潟出張所長，農業委員会事務局南区事務所長，
杉山白根地区公民館長滝沢

報 道 1名
傍 聴 者 0名

(午後2時50分)

1 開会

○事務局（灰野地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） それでは、ごあいさつを申し上げたいと思います。先ほどは自治協議会前に南区の将来を憂う、重苦しい報告を受けたわけではありますが、私のほうからは明るい話題を情報提供したいと思っています。

しろね大凧タウンガイドは白根の商店街を中心に、あるいは凧合戦を中心にまち歩きガイドを行ってきましたが、主催事業として、エリア外の西白根の魅力を巡るまち歩きも行っています。昨年初めて開催したこのまち歩きは大変好評で、第2弾として開催するものです。9月16日の土曜日、2時から2時間、新潟電鉄の旧白根駅であった西白根ふれあい広場集合・解散で開催いたします。南区の西白根が大変おもしろい。旧電鉄白根駅跡で写真などで往時を偲んだあと、「富月橋」と書かれた木製の親柱、高橋邸庭園、石川雲蝶の彫り物などを見たあと、夢のくらのコーヒーでおくつろぎいただくという企画で参加費は1,000円です。申込受付開始は8月9日から9月8日締め切りですが、定員は20人に達し次第、締め切らせていただくという事業です。よろしければ自治協議会の皆さま方もいい機会ではないかと思っておりますので、9月16日の西白根の魅力を巡るまち歩きにぜひご参加いただければと思っています。まち歩きをとおして発見した南区の魅力の一端を紹介させていただきました。では、本日の会議を進めさせていただきます。

2 議事

（1）公設デイサービスセンターの見直しについて（高齢者支援課）

○議長（高橋会長） 次第2の議事に入ります。（1）「公設デイサービスセンターの見直しについて」、高齢者支援課から説明をお願いいたします。

○田中高齢者支援課長 高齢者支援課の田中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。公設老人デイサービスセンターの見直しについて、資料1、A3サイズの資料でご説明をさせていただきます。

まず、1「老人デイサービスセンター」についてです。（1）「デイサービスセンター」についてご存じの方も多いかと思いますが、デイサービスとは、在宅で生活してらっしゃる要介護・要支援認定を受けた高齢者の方々に、日帰りでの入浴や食事、機能訓練、健康チェックやレクリエーション等のサービスを提供します。また、利用者のご自宅から施設までの送迎も行っています。デイサービス事業は、第二種社会福祉事業に該当し、経営主体の制限は特になく、社会福祉法人だけでなく、株式会社等も運営可能な施設です。

（2）「現状と課題」についてです。平成12年の介護保険制度開始以降、市内のデイサービスの民間事業者は増加しています。他の政令市でも公設のデイサービスセンターは縮小、廃止が進んでいるところです。現在、市内には公設老人デイサービスセンターが五つ設置されていますが、平成6年から平成12年に建設され、平均築年数は26年、設備の老朽化が進んでいます。また近年、介護報酬の減収に伴い、施設の経営状況の悪化が問題となっています。

2「公設デイサービスセンターの民設移行のこれまでの動き」についてです。令和元年度、公設デイサービスセンターの民設移行を基本方針に関係者と協議を進め、令和2年3月に中央区の鏡淵、ひばり、本町、南区の阜月園の4施設を閉鎖いたしました。令和2年4月には江南区の向陽園、秋葉区のかんばらの里、小須戸、西区の黒埼の里、西蒲区の岩室、西川の6施設を民間法人へ売却いたしました。残る施設につきましては、指定管理期間を延長し、今後の方向性について検討を進めることといたしました。うち中央区の早川町と東区の大山台の2施設については、指定管理期間の途中でしたが、指定管理者から経営状況が芳しくなく、事業継続が難しいとの申し出があり、協議の結果、令和4年3月に閉鎖いたしました。

その後、東区の藤見と西区の黒埼荘については当時の指定管理者と民設移行の可能性について

協議してきましたが、経営状況の悪化と設備の老朽化により事業継続は困難との話があったこと、周辺の民間のデイサービス事業所で利用者の受け入れが可能であったことから、今年3月に閉鎖いたしました。

次に、3「デイサービスセンター味方の民設移行について」です。所在地等、施設の概要は記載のとおりです。今ほどご説明させていただきました、公設デイサービスセンターを民設へ移行していくという基本方針に沿って施設を借り受けてデイサービス事業を継続する事業者を公募いたしました。公募の結果、事業譲渡、施設の貸し付け先が現指定管理者である社会福祉法人新潟市社会福祉協議会に決定いたしました。デイサービスセンター味方は、令和6年度に公設から民設に移行いたしますが、管理運営は引き続き新潟市社会福祉協議会が行います。なお、民設に移行してからも、利用料金やサービスの内容は変わりございません。

資料の右側をご覧ください。4「デイサービスセンター月潟の閉鎖について」ご説明いたします。(1)「施設概要」についてです。所在地は記載のとおりです。建築は平成8年3月で、築27年が経過しています。建物内にはデイサービスセンターのほか、健康センターが併設されています。デイサービスの1日あたりの定員は30名で、指定管理者は社会福祉法人新潟市社会福祉協議会です。

(2)「閉鎖の背景」についてです。民設移行の基本方針に沿って施設を借り受けてデイサービス事業を継続する事業者の公募を今年2月に実施いたしました。応募がなく、再度、今年4月にも公募を行いました。このときも応募がありませんでした。公募を2回実施しましたが、デイサービスの事業を引き継ぐ事業者が決まらなかったため、令和6年3月末で事業を終了する方向で検討を進めることといたしました。

(3)「利用状況と施設閉鎖後の受け入れ先」についてです。今年の7月時点でご登録いただいている方の数は63人となっています。1日あたりの利用定員30人に対し、1日あたりの平均利用者数は昨年度実績で約23人でした。現在のご利用者のお住まいまで送迎可能な民間デイサービス施設に対して、今年2月時点での受け入れ可能数を調査いたしました。下の表が調査結果でございます。各曜日とも受け入れ可能数が1日あたりの平均利用者数23人を大きく上回っておりますので、受け入れ先に困ることはないと考えています。なお、8月に予定している利用者説明会では、周辺の民間デイサービス施設の空き状況のほか、食事や入浴などの提供サービスについても情報提供させていただく予定でございます。

(4)「今後のスケジュール」についてです。今後は、8月下旬に施設のご利用者様向けの説明会を開催し、受け入れ先の調整を進めてまいります。そして、来年令和6年3月末に施設閉鎖という形で進めてまいりたいと考えています。

次に、(5)「施設閉鎖後の跡地利用について」です。現時点では未定ですが、今後、市役所庁内での利用を含め、建物を所管する南区役所健康福祉課や関係課と相談しながら検討をしております。市といたしましては、現在、利用されている方々やそのご家族のことを第一に考え、また地域の皆さまへ配慮しながら丁寧に進めてまいりたいと考えています。よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。山坂委員。

○山坂委員 月潟の山坂です。地元のことなのでお聞きしたいと思ひまして、よろしく願いいたします。

今回、廃止する経緯なのですが、平成元年6月に要は公設から民設への移行を基本方針とするということで、議会のほうに報告したと。それに併せて、いろいろ動きがあったわけなのですが、南区の味方と月潟については、両方とも市の社会福祉協議会が指定管理者としてやっていたのだけれども、味方のほうは市の社会福祉協議会が手を挙げたけれども、月潟は2回公募したけれども、誰も手を挙げる者がいなかったと。南区内のほかの施設の空き状況を見ると、月潟は1日平均で23人利用しているので、毎日と言いますか、日曜日から土曜日までの間、南区で送迎可能なところにみんな十分入れますよということで廃止したいということではないですか。

○田中高齢者支援課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○山坂委員 そうしたときに、ちょっとお聞きしたいのは、月潟の平成4年度の1日の利用者数が23人、平均稼働率が75.2ということなのですが、味方のほうはどうなっていますか。

○田中高齢者支援課長 味方につきましては、定員が50名で、1日の平均利用者数は39名となっています。稼働率にしますと77.0パーセントということです。

○山坂委員 1日の平均が39人で、稼働率が77.0パーセントということですね。誰も手を挙げなかったというのは、不思議に思うのですけれども、稼働率は大して変わらないのに味方は指定管理者であった社会福祉協議会が手を挙げて、民間に移行するということですね。

月潟はそうではないということなのですけれども、それで実は、地元月潟でもこういう話というのは結構話題になっていまして、やはり継続してほしいという意見がすごく多いのです。というのは、皆さんご存じだと思えるのですけれども、デイサービスセンターを利用する人たちというのは空き施設があればそれでいいというものではないわけですね。利用者同士の横のつながりというのですか、そういうものを楽しみにしてデイサービスを利用している人はすごくいっぱいいるのです。ただ空き状況を見ればどこかに割り当てられるから、それでいいというものでは決してないと思うのです。だけど、公募したけれども、誰も手を挙げないからしょうがないのだと分かるのです。議会にも公設から民営に移行するというところで報告して了解を得ているのだから、しょうがないのだということも分かるのですけれども、地元のほうにももう少し丁寧な説明をしていきますという話なのだけれども、ちょっと変えて、公共施設の再編の話が今、いろいろ出ているわけなのですが、公共施設の再編の話が事務局説明であったときに、このデイサービスセンターについては、提供者の変更、または民営化ですと。市民とコミュニケーションを取りながら再編していきますということが書いてあって、ワークショップの開催等、そういうものもやっていきますとのことだったのだけれども、そういうことに関連で、今回いきなり自治協議会の場で廃止するというふうな形で提案があって、これは議題になっていますから、これは会長さん、採決するのですよね。要はこの方針に賛成か反対かということを決められることになるのですよね。それはそれで採決していただいているのですけれども、そういう前に地元の説明があって、それからこういうある程度の地元の理解を得て廃止という、そういう段取りになるのではないのですか。その辺どうですか。

○山際副区長 賛成、反対を採決する場ではなくて、今回は意見を聴取する場であり、高齢者支援課へ委員の皆さんからご意見をいただく場となっています。

○山坂委員 議事になっていますよね。議事ってそういうものではないでしょうか。本庁が報告を出して、意見を求めているのでしょうか。今回これは自治協議会に提案して、それで廃止するという段取りになっているのかなと思ったのですけれども。

○田中高齢者支援課長 すみません、話の進め方がというお話だったかなと思いますが、まず、ご利用者さまの説明会は8月に丁寧に進めさせていただきたいと思っています。

それと、委員おっしゃるように、受け皿があるから廃止しても構わないというのは基本的に今、利用していらっしゃる方がサービスを受けられなくなるということはないと思っています。ただ、その場でお仲間だったり、培ったつながりを別のところになると、利用していらっしゃる方にはご迷惑をおかけする部分も出てくると思っておりますので、そちらについては本当に申し訳ないと思っています。これから一人一人ご意向をお聞きしたうえで、なるべくご意向に沿って、今まで一緒に行っていた方が同じような施設に移れるような調整は丁寧に進めさせていただきたいと思っておりますので、その辺は安心していただければと思います。

○山坂委員 利用者への説明というのは、これは当たり前のお話なのです。少し前ですが、公共施設の再編整備の関係の中では、市民とコミュニケーションを取りながら再編しますということになっているわけではないのですか。だから、利用者への説明は、当たり前のお話なのです。その前に、やはり地元へ説明があって然るべきではないかということです。それは公共施設の再編の所管と違うことは分かるけれども、繰り返しになりますが、自治協議会の場にいきなり廃止しますという形で出てくること自体に、私はすごく疑問を感じるわけです。

地元へ説明があって、意見を聞いて、地元が了解したうえで廃止、やめますという。指定管理の継続という方法もあるのかどうか分かりませんが、その辺やはり十分に、廃止は仕方ないんだということを、説明するほうが先なのではないでしょうか。

利用者一人一人に代わりの行き先とか丁寧に説明することは、当たり前のお話です。それはぜひやっていただき、その前の段階のお話を今しているつもりです。

議事ということで、事前に資料を配っていただいて、見たら、今後のスケジュールでは来年の3月には廃止するとなっているじゃないですか。それで議事になっているのだから、ほかのところの皆さんは、これは仕方ないなということになるのかもしれないけれども、私は月潟のコミュニティ協議会から推薦していただいて委員になっているのだから、地元で継続してほしいとか、そういう意見があるのであれば、私はやはりこれに反対しなければならないと思っています。だからその辺、区役所側もきちんと整理してもらいたいのです。自治協議会の所管事項ということで報告とはまた違うものではないでしょうか。

○**地域総務課** 地域総務課です。今回のこの議事の取り扱いについてご説明させていただきます。今回の案件につきましては、自治協議会での必須意見聴取事項ということで規定されており、本案件に関して委員へ意見を求めるため議事という位置づけとなっております。今日、いろいろご意見をお伺いしまして、正式に自治協議会で手続きを行い、この議案に対して意見を出しますが、手続き的な部分を事務局側でも確認不足でしたので、確認させていただきます。次回、意見を整理したものをご承認いただくような形とさせていただきたいと思っておりますので、今回はこの案件につきまして、委員の皆さまからご意見をお聞きさせていただければと思っています。

○**議長（高橋会長）** 要するに、市のほうから私たちの今回の議事として諮問されているわけなのです。それで今、山坂委員のように、どんどん意見を出してもらおう。その意見が皆さん方がもっともだということで、これらの意見をまとめ、市への回答を次回、皆さん方にまた再度お諮りすることで議題となっております。ここで承認をするとか、採決をするというものではないということです。ほかにありますか。渡邊委員。

○**渡邊委員** それ以前の話なのですが、高齢者がこれから人数増えてきますよね。そうすると、高齢者が頼りにするのは健康福祉課とか、あるいは高齢者支援課なわけです。相談に行くとか、あるいは関係者が連絡して応援を頼むというようなところが、施設の経営状況の悪化により、施設をやめますとか、そういうことは非常に私どもにとっては寝耳に水で困るわけですね。高齢者のために一生懸命頑張ってきているのに、逆に市から、これはもうやめますとと言われると、頼りにするところがなくなってしまうというように非常に怖い気持ちになりました。老朽化はそれはしょうがないから壊すとかというのではなくて、それをどうやったら、またこれから再建できるのか、あるいは安い改修費でうまくやれるのかというようなことのほうに知恵を絞っていただきたいなと、そう思っております。

○**議長（高橋会長）** それも一つのご意見ということで、承りました。山坂委員、よろしいでしょうか。

○**山坂委員** じゃあ整理すると、一応、今日はいろいろな意見を聞いて、これって会長さん、自治協議会の所管事項になるのですか。今まで本庁のほうから説明があると、報告という形で意見を聴取して、それを参考にしてまた進めるみたいなイメージだったのですけれども、南区の自治協議会の議事になるとしたら、自治協議会でデイサービスセンターの廃止を決定することができるのでしょうかね。

○**議長（高橋会長）** ですから、事務局のほうでお話があったように、皆さん自治協議会のメンバーからは、ご意見をまずは伺いたい。あるいは質問を承りたいということで今、この議事の中に入っていると。これまでは、最近、議事はあまりなく、報告案件が多く、報告をもって説明に代えさせていただきますという内容が多かった。今回は議事として、皆さん方から意見を聞きたいというように私は受け取りました。よろしいでしょうか。

○**関川委員** これは「今後のスケジュール」ということで、令和5年8月から利用者の説明会をやるということでスケジュール組んでありますよね。そのための事前に自治協議会に諮問をするということでもいいのですよね。実際は、公共施設の再編と同じように各地域で、月潟なり、味方に説明会に入られるわけですよね、違うのでしたっけ、これ。利用者説明会というのは、どういう形。利用者に集まってくれと言って説明会をやるのですか。その参集者の中には、例えば地元のコミュニティ協議会とか、そういうものは一切関係なしに、利用者だけ説明をしてもらって、じゃあこういうことだから、もう閉鎖しますよという流れになるのですか。ちょっと私も月潟、

味方ではないものですから、利用状況を見ても分からないのですが、流れとしては。

○田中高齢者支援課長 おっしゃるとおり今、利用されている方とご家族に説明会をしますということでご案内を差し上げています。また、令和元年10月に南区の皐月園を閉鎖した際にも、同じようにまず自治協議会さまのほうに説明をさせていただいて、ご意見を伺ったという経緯がございますので、今回もそのときと同じ流れで、私どもご説明にあがった次第でございます。

○山坂委員 さっきから言っているのですけれども、利用者への説明は当たり前の話なのです。公共施設の再編をやるといったときに、事前に地元、例えばワークショップを開催したりとか市民とコミュニケーションを取りながらやっていきますということで、話があったのですよ。

その一覧表の中にデイサービスセンター月潟については、提供者の変更、あとは民営化というようになっていたのです。だから、これはそれでいいんだけど、なんで事前に地元のほうに何の説明もないのでしょうか。変な話ですけども、今日私がこの場に欠席して、意見を言わなかったら、自治協議会で説明して終わっているから、それでもういいんだ、みたいな感じになるのではないですか。私は月潟のコミュニティ協議会から推薦を受けてなっていますけれども、私一人というのではなくて、希望者みんなの意見を反映させてもらわないと困るのですよね。課長さんは丁寧に説明していきます、来年春で廃止しますなんていう、そんなの絶対受け入れられる話ではないですよ、地元としては。申し訳ないですけども。公共施設の再編整備の担当部署と、連携を取ってください。いきなり、来年の3月に廃止という話を出されたら本当に困りますよ。地元で説明できない。

○議長（高橋会長） 関連ですか。井上委員。

○井上委員 今回の山坂委員のお話を聞いておりますと、私もね、ちょっと違和感を感じているわけですが、正直言うと。自治協議会というのは、どういう形なのか、どういう決定ができるか、できないのか。この辺がよく分からないのです。公共施設の再編のときに私も一回、これはごっちゃにははいけないのですけれども、学校の再編が新潟日報から先に情報が出て、私どもがあとになってやっと聞いて、慌てふためいて、こういう場でだいぶ違和感を持ちました。自治協議会があるのに、なんで私どもに早く情報が来ないのか。今回聞いていると、同じように感じます。ある程度決まったものを自治協議会で「やりますよ」ということで意見を聞くなんていうことは書いていないんですよ、一言も。それだったら山坂委員は納得しないと思う。今日こういうことでみんなの意見を聞きますよと。地元に戻って山坂さん、聞いてくださいよと、そういうのは私はほしいのだと思います。それがいきなりこういった形でやるから、でもね、これは前にいただいています。この前の会議で資料をいただいています。それを今ちょっとお示しありましたけれども、新潟市のときに「令和2年4月に藤見、大山台、早川町、味方、月潟、黒埼荘、潟東、中之口、巻の施設について、指定管理期間を延長し、今後の方向性について検討」と、これは自治協議会で検討したのではなくて、あなたたちで検討されたのですよね。この時期に検討されたのは、自治協議会ではやっていないのですよね。「公設デイサービスセンターの見直し」についてという下のほうですね、「公設デイサービスセンター民設移行のこれまでの動き」と、そこに書いてありますよね。令和2年4月。これは自治協議会で答申をやっているのか、高齢者支援課だけでやったのをここに書いているだけでしょう。

○田中高齢者支援課長 こちらの9施設についての「今後の方向性について検討」というのは、先ほど申し上げましたけれども、南区の皐月園を閉鎖したときに、味方と月潟が残っております。そのときに「指定期間を延長して、引き続き検討します」ということでご説明を差し上げております。

○井上委員 分かりました。いずれにしても山坂委員が言われるような、せっかく自治協議会として出ているのに、ここでもう答えありきで、地元の住民への説明はないのかということをおっしゃられているので、この辺をしっかりと明確にしてほしいと思います。私らもこの資料を見たときに、決定したような印象しか持ちません。はっきり言うと。そういう説明がちょっとできていないと思います。

○議長（高橋会長） この件に関して、ほかに皆さん方のご意見あり方はありますか。堤委員。

○堤委員 堤です。山坂委員がおっしゃっているのは、地元への説明がまずなかったというところでお怒りなのかなと思います。私もそうなのですけれども、味方地区のコミュニティ協議会に

属しておりますけれども、この味方のデイサービスの民設移行については、ここ最近、まったく説明を受けた覚えはございません。公共施設の再編の中に入っていたと言われればそれまでなのですけれども、公共施設の再編については、コミュニティ協議会単位でゆっくりと相談をしながら今後決めていくというふうに私は伺ったし、そういうふうに理解していました。それなのに、いきなり、いや閉鎖だ、いやそこが受けたというところを今聞いたので、それでみんなやっぱり驚いたというのが一番だと思うのですね。やはり利用者だけへの説明ではなくて、利用者だけではなくて月潟地区の施設なのだから、月潟の皆さんに、これから利用しようという方々もいらっしゃるわけですから、全体にまず説明をして、それから動くべきだったのではないかなと思います。ですから、コミュニティ協議会に丁寧な説明をまずしていただければよかったのかなと。順番がちょっと違ったのかなというふうに私は感じました。

○議長（高橋会長） この件に関して、ほかになければ。上杉委員。

○上杉委員 私は、実際に皐月園が閉園になる際に、職務しておりました。ですから、せっかく仲良くなって、ここの過ごし方に慣れた人たちをバラバラにするわけで、非常にその部分では苦労したのを覚えています。ただ、令和元年からもう公設ではなく民設に移行しますという事業がスタートした中で、粛々と最後、月潟と味方が残っていますよと。その部分はこの長い年月でコミュニティ協議会関係者は認識していないわけで、たまたま皐月園の場合は近くに大きな民営のデイサービスができたので、スムーズに移行できることはできましたけれども、味方にしろ、月潟にしろ、あのコミュニティの中の中心部分にデイサービスも存在しているわけですよね。ボンとそこがなくなってしまうということは、非常に大きな問題なので、その部分の説明というのは絶対必要かなと思いますし、私のいる地域もやはり近いということで、顔見知りもいるから月潟を選んでデイサービスに行っているという方も多いわけです。そこがだめだから違うところに移りましょうよと説得しても、なかなか。家族は受け入れても本人が納得できない部分って結構あると思いますし、結局、利用者数、人数的に割って、ほかの施設に振り分けられる人数ですよということで数字的にいかない部分は必ずあると思いますので、その考え方を一つ経営的に非常にうまくいかない部分を何らかの違う形で補助してもらえるような、少ないなりにやってくれるような、その地域にはやはり必要なのだという部分を酌み取っていただきたいなと思います。

○田中高齢者支援課長 ご意見として承ります。

○議長（高橋会長） 今日は単なる報告事項ではなくて議事として挙がってきておりますので、皆さん方から今、さまざまなご意見をいただきました。このまま、これでもって締めさせていただきますなんていう案件ではないので、今日出された意見を次回、こちら事務局のほうと相談させていただいて、意見書もしくは答申書という形で出すことも含めて、この取り扱いについては会長の私に一任をさせていただきたいと思います。

○山坂委員 会長さんに一任させていただきますが、今日の件については、公共の地域の公共施設の再編の所管部局と、それぞれ個別の部局との調整がうまくいっていないのではないかなと思うのです。地域再編では、去年の8月に説明があったのですけれども、所管部局から、今がちょうど入り口で、これからいろいろワークショップとか人員をどうするとか、そういうものをしていって、地元の意見を十分聞くような形で再編案を整備しますよという、そういう説明だったのです。だから、少なくともいきなり自治協議会の場に、来年の3月で廃止しますなんていうものが、ペーパーが出ること自体がすごく不自然なのだと思うのです。その辺、ぜひ本庁のほうで調整していただかないと、次また何か廃止とか合併の話が出たときに、また同じ話になると思います。

それと、あともう一つ、さっき議事と報告の話が出ましたけれども、以前、当時の副区長へ私が質問したことがあるので議事録を確認してください。ぜひよろしくをお願いします。

○議長（高橋会長） ということで、次回、このことについては、また再度、皆さん方のほうにお諮りをさせていただくということで、この議事については、これで閉じさせていただきたいと思います。

3 報告

(1) 令和6年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）

○議長（高橋会長） ちょっとと長くなりましたが、次第3（1）「令和6年度特色ある区づくり予算について」、地域総務課から報告をお願いいたします。

○山際副区長 地域総務課の山際です。資料2-1をご覧くださいと思います。令和6年度の特色ある区づくり予算について、ご説明させていただきます。特色ある区づくり予算の基本的な枠組みについて最初にご説明させていただきます。こちらの資料2-1の表に整理してありますとおり、左側のほうが「区役所企画事業」、右側の欄が「区自治協議会提案事業」となっています。

左側の区役所企画事業は、区独自の課題解決に向けた取組みを区役所が企画・立案する事業となります。こちらの内容の中で四角囲みに記載しておりますが、健康福祉・子育て・防災・安心安全に関する取組みにつきましては、令和5年度、今年度の予算から若干の変更がありまして、区づくり事業から外して、全市共通で実施するような必要があることから、そういったところで原則、区づくりからは外して、別立てでの予算という扱いになっていますので、特色ある区づくり予算の対象外というふうに変更されています。

次に、表の右側の区自治協議会提案事業は、地域課題の解決に必要な事業の企画・実施等を区自治協議会のほうで主体的に取り組んでいただく事業となります。また、今年度の5月の全体会で採択結果をご報告させていただいた、南区まちづくり活動サポート事業も、この区自治協議会提案事業で取り組んでいただいているところです。

こちらの資料の裏面をご覧ください。区自治協議会の区づくり予算のスケジュールを簡単にまとめたものですが、中ほどに「原案の確定」ということで書いてありますが、区役所企画事業、区自治協議会提案事業ともに12月までに事業の原案を確定するようなスケジュールとなっています。

続きまして、資料2-2、カラー刷りのA4横の資料をご覧ください。こちらの資料は参考としまして、今年度の南区の主な取組みを記載したものになります。各事業のところに①から⑩までの番号がついておりますが、番号が赤色となっております事業、こちらが特色ある区づくり事業で実施しているものとなります。また、1枚ホチキス留めのこの資料をめくっていただきますと、資料の2枚目のほうには、これまでの過去4年間の区自治協議会提案事業の実施状況を表にしてまとめたものですので、後ほどご覧ください、ご参考にしていただければと思います。

続きまして、資料2-3をご覧ください。こちらが今回皆さまにお願いしたいことなのですが、今後、令和6年度の特色ある区づくり予算案の策定作業を進めていくこととなりますが、その作成にあたりまして、委員の皆さまからご意見やアイデアをいただくという様式になっています。先ほどご説明させていただきました、区役所が企画・立案する区役所企画事業と、自治協議会が提案・実施する区自治協議会提案事業、それぞれにおきまして、委員の皆さまからご意見・アイデアをいただいて、来年度の区づくり予算案の作成を進めていきたいと考えています。

回答につきましては、8月30日までに事務局へご提出くださるようお願いいたします。皆さまからたくさんのご提案をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。志賀委員。

○志賀委員 「令和5年度南区主な取組み」の中で質問というか要望なのですが、②番「緊急排水ポンプ整備事業【新規】」とあります。これは確か4基というふうに伺っているのですが、これはどこに設置予定でしょうか。

○細貝建設課長 建設課の細貝です。4基というのは今、いちばん水は水害で道路の冠水等が多い大通地区や、あとは白根の中心地を今のところ冠水があった場合に持って行って設置するようなイメージを持っています。

○志賀委員 それはあくまでも消防署に持って行くのでしょうか。

○細貝建設課長 今までだと消防署のポンプ車等でやっていただいたものを建設課のほうで管理して、運用方法はこれから決めますけれども、一応、建設課主体となって設置するような形になると思います。

○志賀委員 今、大通地区という話が出ましたけれども、確かにあそこは水は多いのですよね。消防署の北部出張所辺りに1台くらいは設置するというような考えはないでしょうか。

○細貝建設課長 今回、移動式のポンプですので、臨機応変な対応をしたいと思っています。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

ないようですので、令和6年度特色ある区づくり予算については、これで終わりいたします。

4 部会報告

○議長（高橋会長） 次第4「部会報告」に入ります。部会の検討状況を各部会長から報告してもらいます。はじめに、第1部会長から報告をお願いいたします。

○井上委員 第1部会長の井上です。先般、令和5年7月12日、午後2時から3時30分まで自治協議会委員室で協議させていただきました。令和5年度第1部会提案事業について、「きれいなまち美南区（みなみく）クリーンアップ月間」について、チラシデザインを決め、募集要項について協議いたしました。初の取り組みであることから、周知のため委員一人につき1団体を誘うことを目標といたしました。

②「防災関連イベント」、第3部会から承認があったため、10月14日「味わい市場」で防災関連のブースを設置することで決定いたしました。防災食の試食などさまざまな案が出ました。新潟市防災メールや県の防災アプリの登録の仕方を紹介し、防災意識を高められるようにしていきたいとの声があがりました。

「その他」といたしまして、次回会議日程を次のとおり決定いたしました。日時、令和5年8月9日水曜日、午後1時30分から、場所は南区役所4階の自治協議会委員室に決まりました。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長から報告をお願いいたします。

○荏原委員 第2部会の荏原です。ご報告します。7月14日金曜日に部会を開催しました。1番目になります「令和5年度第2部会提案事業」ということで、(1)「みんなで宿題」事業について、この事業の開催前ということでしたので、参加の申し込み状況やボランティアの応募人数の確認をしまして、当日までの準備について話し合いを行いました。先週月曜日から3日間、白根児童センターを会場に開催し、定員20名のところ24日月曜日には15名の参加、25日には16名の参加、26日、本日の午前中になります。13名の参加ということでありました。開催日、それぞれの日にちには部会員が当番をしております。

(2)南区家族ふれ愛「絵画・川柳展」について、賞の選考方法について、昨年の例を参考に検討しまして、昨年同様に各委員が担当した学校の中から選考を行う方法がよいということになりました。次回は引き続き、その詳細や賞品等について検討する予定です。

2番「その他」です。次回の会議の日程になりますが、8月10日の木曜日、午前10時からを予定しています。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長から報告をお願いします。

○松尾委員 第3部会の松尾です。7月10日、午後1時から午後2時半までやりました。まず、1「令和5年度自治協議会（第3部会）提案事業」ということで、①「南区おいしいもの満載お宝探訪事業」については、今年度も開催する味わい市場の出店ブースについて検討を行い、令和4年度に参加した11ブースのほかに、新たに4ブースを追加することとしました。事務局が作成した出店応募チラシをもとに委員が参加の呼びかけを行うことで、それぞれの担当を決めました。時期は10月14日にやることにしました。

②「産業・伝統・味覚 南区3セットツアー」ということで、各委員が考えたツアーコンテンツをもとに二つのコース案を作成しました。今後はコース案を基本として、各訪問先へツアーの受け入れ可能かどうかを打診することといたしました。また、3セットツアーの要素の一つである企業訪問については、多くの企業が土日祝日に休みであり、工場見学など受け入れることが難しいことが予想されることから、当初計画していた平日と休日については変更して、平日のみということにしました。

次回の部会開催については、来月8月7日の午後1時から実施いたします。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。なければ、部会報告はこれで終わりいたします。

5 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第5「その他」について、委員の皆さんから何かございますでしょうか。笹川委員。

○笹川委員 味方地区からPRさせていただきたいと思います。皆さまのお手元に、味方ふるさと納涼まつりのチラシが届いているかと思いますが、これについてPRさせていただきます。今週の土曜日になります7月29日、第26回味方地区ふるさと納涼まつりが開催されます。開場は午後3時から8時半までということで、入場費一人500円以上の協賛金をお願いしております。

また、ご協力していただいた方には豪華賞品の当たる抽選券を進呈いたします。イベントの途中で抽選会がありまして、ダイソンの掃除機や50インチのテレビが当たる抽選会となっております。

ステージイベントは午後4時半からで、ステージパフォーマンスは味方地区の保育園児、小学生のダンス、中学校吹奏楽部の演奏、また高齢者のレクダンス等、味方地区の芸達者の皆さまの発表の場となっておりますので、ぜひ皆さんいらしていただきたいと思います。

また、7時からミニコンサートとしまして、さとちんさんをMCにお迎えして、ひなたのひろんさん、マンダムズのナタリー石田さんのミニコンサートを開催いたします。イベント会場の駐車場になるのが味方中学校のグラウンドでございます。遠くからいらしていただく皆さまにも安心して車を駐めるスペースもございますので、ぜひ皆さん味方地区にいらしていただきたいと思います。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。高橋委員。

○高橋委員 庄瀬農村公園まつりのチラシを皆さまにお配りさせていただきました。8月12日土曜日、午後3時から9時まででございます。恒例の花火大会もございますので、よろしく願いいたします。3時から「うまいもん市」、いろいろなお店やキッチンカーもおります。4時から「楽しもってひろば」、楽しいステージがあります。7時半から花火大会がございますので、よろしく願いします。また、裏を見ていただきますと、Oasisのお弁当の予約販売も行っておりますので、先着順になりますので、どうぞご注文よろしく願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。井上委員。

○井上委員 同じくA4のチラシをお配りしております。第1回茨曾根サマーフェスティバルの案内をさせていただきます。これは南区自治協議会のまちづくり活動サポート事業の取組みを活用させていただいています。今回は世代間交流プロジェクトとしまして、地域の皆さま方からいただいた野菜などをマルシェという形で子どもたちから販売させていただきます。あとはキッチンカー、飲食店等です。ステージ発表、今回は3年ぶりにコンサートより、特に茨曾根ばやし、バンドなど多数出演させていただきます。ワークショップとしまして、フリーマーケットをさせていただきます。

11時から19時までとなっております。2回にわたってさせていただきます。2回目の後半は19時から皆さん全員で盆踊り大会をさせていただく予定でございます。若い人、年寄りの方も一緒になってやりたいと思います。最後はフィナーレとしまして、「泡人」さんによる音と光のシャボン玉ショーをさせていただく予定でございます。何卒暑いときでございますが、皆さんからぜひご覧になっていただければ幸いと存じます。以上でございます。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。山田委員。

○山田委員 山田でございます。本来であれば前回の会議のあとにお話をしたかったのですが、時間が押していたので今日まで温めておきました。前回の本会議のときに、事前送付資料の差し替えがございました。その部分について少し思ったこととお話しさせていただきたいと思います。

まず、資料の差し替えについてですが、前回は委員からどういう変更があったのかというお尋ねがあって、それに答える形で変更内容の説明があったかと思います。それを伺った時点での印象は、変更箇所を口頭で説明をして、資料の修正を加える程度の、そういったもので、あえて資

料全体を差し替えるという、そこまでの必要はなかったのではないかという印象を持ちました。そして、その差し替えた資料についてですが、回収するという動きはありませんでした。

ついでにお話ししますと、これまで4月から本会議の資料たくさんいただいてまいりました。その印象として、非常に資料が多いという印象を持っています。資料の多さに比較しまして、説明はシンプルにしているというふうに思いますが、資料は事前に届けられますから、会議までに目をとおしておくことが前提なのでしょう。ですが、私どもは目の不自由な方に情報を声でお届けをするというボランティア活動をしています。仮定の話で申し訳ないですが、仮に目の不自由な方がこの会の委員であったら、私どもがこれだけの資料をどれだけの人数で、どれだけの時間をかけて音声に訳さなければいけないのだろうかと思わずにいらませんでした。会議資料には今回の会議がそうだったと思いますけれども、資料と説明がほどよくリンクするバランスというものがあっていいのではないのでしょうか。

なぜこのようなお話をさせていただくのかといいますと、新潟市は目指す都市像として、この実現のためにSDGsの枠組みを使って官民の連携を進めるというふうに謳っているからです。紙資源の保護という活動はSDGsの17の目標の中に当然含まれていると思うのですが、南区として、具体的にどういう行動目標や行動基準を決めているのだろうかというふうに疑問に思いました。私は前回差し替えた資料が回収されなかったということをきっかけに、いろいろ考えてみたのですが、紙資源の保護ということに関しては、その後の積み重ねが大変大事なのではないかと考えています。できましたら、この自治協議会から紙資源の利用の削減、紙資源の保護ということについて、具体的な行動に移していただけないでしょうかと思った次第です。

○議長（高橋会長） 大変いいご意見ありがとうございます。私もそう思っております。先回、回収しなかった資料を含めて、あれも全部紙資源だと、そういった面からすると、また今、山田委員のほうは目の見えない方々が、もし委員であった場合を想定した場合、こんな会議運営ではだめなんだよという一つの示唆でもあったわけなので、その他の中でのご意見としては大変いい意見をいただいたと思っておりますので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。皆さん方もこういった意見も含めて、今後、その他の中で出していただければと思っております。

ほかにございませんか。いっぱいあがりました。時間もありますのでお願いします。織田委員。

○織田委員 すみません。素晴らしい意見のあとにかけられて何を言ったらいいかドキドキしますが、この会議の前にあった説明会の件で発言させていただいた白根高校のコーディネーターをしております織田と申します。貴重な時間のない中での発言、ありがとうございます。

何か先ほどの説明の中には、令和7年度の募集は2学級を1に減らす方針が出ているけれども、令和6年、次の4月入学志願者が増えたらちょっと考え直す的なニュアンスの話もチラッと聞こえたと。そこを確実に増えたら学級数を維持してもらえますかと言いたいところだったのですけれども、校長先生に相談したら、そこまで私が言うてはいけなくて釘を刺されてしまったので今日は言えなかったのですが、その方向で次の春には募集定員80だけれども、限りなく80に近くなる子どもが志願していただけるように、今後の白根高校の活動をアピールしていきたいですが、皆さん方地域の方のご支援なくしてはいけませんので、やっていけないので、どうぞどうぞ皆さん、お力を貸してください。とても皆さんのお力添えによって白根高校の生徒、成長させていただいています。それをもっと広くの南区の方々、ほかの方々にも知っていただいて、白根高校に行ったら、すごくいいことがあると。とてもいい教育が受けられる、地域の支援を受けられる、自分が作っていける場所なのだ、自分を作り直せるころだとアピールしたいと思っております。どうぞお力添えをお願いします。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかにありませんか。堤委員。

○堤委員 笹川邸でまた素敵なイベントがあるというチラシが配られておまして、非常に近隣住民としてはワクワクしておりますが、おいでくださるであろう笹川邸の塀垣がいよいよやばくなってきております。つかえ棒もそろそろ危ない感じで、いつ倒れてもおかしくないような状況になっています。なんとかあの塀垣だけでも手直しをしていただけたらというふうに希望いたします。

○議長（高橋会長） 回答はいらないですね。では、奥田委員。

○奥田委員 三つございます。少し戻るのですけれども、令和6年度特色ある区づくり予算についてということで、三つ質問がございます。「ご意見・アイデアについて」とあるのですが、これは区民から広く募集するものなののでしょうか。そして、2番目の区役所企画事業とか自治協議会提案事業か、ちょっと分からないものがあるって、どちらでも困ってあるのですけれども、分からないから決めかねる場合、どうしたらいいのでしょうか。

あとは区役所さんは区民から広く募集するのは分からないのですけれども、企画・アイデアを募りますと。そうすると別に私たち部会があって、部会でもいろいろなことをどうするかと検討すると思うのです。まず特色ある区づくり予算に関して教えてください。

2番目に、これはお願いなのですが、いつもこういった会議次第を送っていただくのですけれども、今日は山坂委員も発言されましたが、議事と書いてあると決をとるのかなとやはり思うのですよね。もうちょっと説明してほしい。意見を聞きたいですとか、これを決をとってくださいとか、それが分かると、事前に資料を送られてきても、どう読み込んで、どう準備すればいいのか、どういうインプットを求められているのか、まったく分からないので、準備のしようがないのです。なので、会議次第を改善してください。

3番目に、紙資源を節約しようという話がありました。議事録が非常に長くて、こういう台本はすでにあるのかなというふうに思ってしまうくらいに非常に長いのですね。事務局からいろいろな説明があると思うのですけれども、説明の内容、概要をまとめていただくだけで非常にありがたいと思うのです。そのあとに原稿をつけていただいても、誰がどういうことを言ったとか、ついていたらいいのですけれども。そういうものがあると、皆さん忙しい中でも資料の確認に時間を有効に使えて、お互いにいいと思いました。私が三つあげた質問について回答いただければと思います。

○山際副区長 では、特色ある区づくり事業について、若干説明不足だったので、もう一回丁寧に説明させていただきます。まず、区役所企画事業は基本的に企画・立案・実施を南区役所の各課で行うものです。

○奥田委員 それは、私たちだけがアイデアを出すのか。

○山際副区長 アイデアについては、区役所が企画してやる事業についても、委員の皆さまのご意見やアイデアを参考にしながら、これから来年度の企画をしたいので、事前にこちらのほうに。区役所が企画・実施するものについても、事前に皆さまのご意見を頂戴して、参考にさせていただきながら、今後、立案させていただきたいなと思っています。

○奥田委員 自治協議会メンバー以外にも、区民にも広く意見を聞いたりしますか。意見を公募したりしますか。

○山際副区長 単体の事業ごとには公募したりというものはしています。

○奥田委員 アイデアを募集しますみたいなものが、一般の南区民にも聞くのですか。どういうことをしてほしいですかと、区民に聞きますか。

○山際副区長 年度、年度で立案するときには聞いておりません。

○奥田委員 分かりました。なぜ聞いたかという、私らはどれくらい真面目にこれを出さなければいけないかという、こういうふうなことがあるので、けっこう真剣に考えなければだめということは分かりました。ありがとうございます。

○山際副区長 もう1点は、区自治協議会提案事業も基本的に先ほどの資料2-2の2枚目に過去4年間の第1部会から第3部会までの取組みを記載させていただいておりますが、部会ごとに、こういったことを取り組みたいということをご提案いただいて、部会または全体会議でお諮りさせていただいて決定したものを来年度、予算として実施していただくというもので、そちらのほうは主体が自治協議会が提案・実施を主体となって、区役所の担当課のほうもお手伝いする形で実施していくということで、大きく分けるとそういった形になりますので、こちら提案事業のほうは具体的な提案を来年度、部会でこういったことをしたいというような形で、もっと具体的なご提案をいただければと思います。

○奥田委員 分かりました。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。では、事務局のほうからお願いします。

○小菅南区教育支援センター所長 教育支援センターの小菅です。6月の教育委員会の事業説明

でいただいていた質問、それからアンケートに記入いただいた質問についてなのですけれども、今、本課とも共有しておりまして、次回8月のこの会で回答したいと思います。そのアンケートの中で、一つスクールサポートスタッフの配置についての質問がありました。この制度は、7月の末で終了して延期はしないということなので、ここでお伝えさせていただきます。

○細貝建設課長 建設課の細貝です。前回、6月の全体会議の中で、関川委員からの質問について回答を保留していた部分について回答いたしたいと思います。

質問は、現在、進めている都市計画区域の区域区分の見直し、いわゆる線引きの見直しについての現在の状況を教えてほしいということでした。まず、線引きとは都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分けることを言います。市街化を促進する地域と抑制地域に分け、効率的な住環境の形成を促進すると同時に、無秩序な開発を防止することが目的です。

その見直しを昨年度から進めており、昨年12月までに土地利用の活用提案を受け付けたところ、市街化区域への編入に25地区、調整区域への編入、逆線引きと言いますけれども、そこに1地区、それぞれ提案がありました。その後、都市計画基本方針に基づき、開発の必要性和確実性等、地域の魅力創出、防災などの観点から評価を行って、開発候補を14地区、調整区域への編入候補を1地区選定したところです。南区におきましては、提案はありませんでした。今後ですけれども、提案者が関係者との詳細な調整・協議などを行って、事業計画を精査し、市としてはそれらを踏まえうえで着実な事業実施が見込まれた地域につきまして、令和6年度中の都市計画変更を目指すことにしております。

○議長（高橋会長） ほかにありますか。

○柏木産業振興課長 産業振興課、柏木でございます。高橋会長のほうから冒頭にごあいさついただきました、まち歩きにつきまして、パンフレットですけれども、各まち歩きガイドの団体さまが実施事業として開催しています、まち歩き企画を掲載しましたパンフレットをちょうど今日出来上がりまして、ホームページのリンク作業も終わりましたので、ご案内をご紹介させていただきました。詳しくは裏面ですとか申し込み方法がございますので、ご覧ください。よろしくお願いいたします。

○灰野地域総務課長補佐 続きまして、地域総務課からです。先般の自治協議会におきまして、区ビジョンについて渡邊委員より生涯スポーツの推進のところで、南区の生涯スポーツの中でフロアカーリング、マラソン、少年少女の親善スポーツ大会というものがあるので、その中で、高齢者も楽しめるボッチャを採用したらどうかというご意見をいただきました。

ボッチャの南区における現在の状況ですけれども、白根カルチャーセンターにおきまして、専用用具の貸し出しを実施しておりまして、月に1回から2回程度なのですけれども、ボッチャの専用利用がございまして。ボッチャは地上のカーリングとも言われておりまして、障がい者も高齢者も楽しむことができるスポーツです。南区でもカルチャーセンターにおきまして、用具の貸し出しをしておりまして、いつでも取り組むことができるというふうな状況にはなっています。ただ現在、南区ではなかなか競技人口が少ないということもありまして、この生涯スポーツの一つとして、この競技の認知の拡大ですとか、競技人口の拡大に向けた機運醸成、これが高まっていけば、また大会なども開催できて、それが目標のほうに反映できるのかなというふうに思っています。

また、南区ではフロアカーリングというのも各地区で皆さん一生懸命取り組んでおられまして、年に2回の大会、先日、私も参加させていただきましたけれども、小学生と97歳の方が一緒に同じフロアでカーリングをするというふうなところもございまして、フロアカーリング、ボッチャともに生涯スポーツとして南区では活動の支援に取り組んでいくというところがございます。

続きまして、笹川邸、先ほど堤委員からありましたけれども、「笹川邸～涼の回廊～」というチラシがございまして、こちらの説明をいたします。笹川邸におきまして、夏に今年度、新たにイベントを開催いたします。お手元に資料がございまして、8月1日から8月31日の1か月間、笹川邸住宅において、水の生き物たちで飾り付けをしまして、涼しい空間を演出するというものでございます。飾り付けの一部なのですけれども、区内の保育園、こども園の園児の皆さんに協力いただきまして、かわいいものを今、作っていただいているところです。

また、笹川邸のところは地元、味方中学校の生徒が植えて管理しています、笹川邸ガーデンも花が見頃を迎えておりますので、そちらの庭のほうもお楽しみいただければと思います。笹川邸のホタルにつきましては、1か月弱で700人近い皆さんからおいでいただいていますし、また、この夏も笹川邸にぜひお越しいただければと思います。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。なければ「その他」はこれで終わりいたします。

6 次回全体会の日程について

令和5年8月30日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第4回南区自治協議会を終了いたします。大変どうもありがとうございました。

(午後4時20分)